

第29回 墨田清掃工場 運営協議会

日 時 令和7年12月9日（火） 午後3時から

場 所 東京二十三区清掃一部事務組合 墨田清掃工場 2階会議室B

目 次

1	操業状況について	
(1)	操業状況	
①	搬入、搬出	2・3
②	炉稼働状況	4・5
(2)	区民の声対応状況	6
2	環境調査結果について	
(1)	排ガス調査結果	8・9
(2)	排水調査結果	10・11
(3)	騒音調査結果	12
(4)	振動調査結果	13
※	参考図＝騒音・振動調査地点位置図	14
(5)	臭気調査結果	15
(6)	ごみ性状調査結果	16
(7)	ダイオキシン類調査結果	17
(8)	周辺大気中のダイオキシン類調査結果	18
※	参考図＝調査場所概略図	19

※運営協議会の開催時期変更に伴い、前回と報告内容が一部重複する箇所があります。
重複箇所は、網掛けにより示しております。

1 操業状況について

1-(1) 操業状況

① 搬入、搬出

項目	単位	令和6年			令和7年			
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ごみ搬入	墨田区搬入量	t	3,808	3,634	3,813	2,338	1,137	3,051
	他区搬入量	t	5,463	6,580	5,047	1,563	130	2,376
	持込搬入量	t	2,085	2,524	142	115	114	963
	搬入量合計	t	11,355	12,737	9,003	4,015	1,380	6,389
	墨田区割合 注1	%	34	29	42	58	82	48
	平均搬入量 注2	t/日	421	490	346	161	58	246
	搬入台数	台	10,728	11,998	8,379	4,166	2,313	6,205
	平均搬入台数 注2	台/日	397	461	322	167	96	239
	搬入日数	日	27	26	26	25	24	26
灰搬出	搬出量	t	1,306	1,354	1,217	829	8	625
	平均搬出量 注3	t/日	48	52	58	59	4	35
	搬出台数	台	259	255	221	131	2	128
	平均搬出台数 注3	台/日	10	10	11	9	1	7
	搬出日数	日	27	26	21	14	2	18

※ 端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

注1 全搬入量に対する割合です。

注2 各月の平均搬入量、平均搬入台数は搬入量合計、搬入台数を搬入日数で除した値です。

注3 各月の平均搬出量、平均搬出台数は搬出量、搬出台数を搬出日数で除した値です。

注4 令和6年10月から12月分は、前回の運営協議会で報告した値です。

速報値

令和7年						合計	平均値
4月	5月	6月	7月	8月	9月		
3,766	3,801	3,597	3,849	3,446	3,580	39,820	3,318
5,944	5,781	3,171	2,570	4,506	5,391	48,522	4,043
1,799	668	121	620	3,695	4,101	16,946	1,412
11,509	10,250	6,890	7,040	11,648	13,071	105,288	8,774
33	37	52	55	30	27		38
443	380	276	261	448	503		339
10,700	9,860	6,630	6,840	10,626	11,795	100,240	8,353
412	365	265	253	409	454		322
26	27	25	27	26	26	311	26
1,173	959	969	544	1,192	1,270	11,445	954
45	36	40	42	46	49		46
227	195	180	106	232	243	2,179	182
9	7	8	8	9	9		9
26	27	24	13	26	26	250	21

1 - (1) 操業状況

② 炉稼働状況

項目	単位	令和6年			令和7年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
ごみ 焼却量	t	12,411	10,741	10,251	3,406	0	8,064
稼働 日数	日	31	27	27	9	0	21
停止 日数	日	0	注1 3	注1 4	注2 22	注2 28	注2 10
平均 焼却量	t/日	400	398	380	378	0	384

※ 端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

注1 焼却炉本体設備不具合のため停止、補修しました。(令和6年11月28日～12月4日)

注2 定期補修工事のため、計画停止しました。(令和7年1月10日～3月10日)

注3 灰処理設備不具合のため停止、補修しました。(令和7年5月15日～5月22日)

注4 中間点検のため、計画停止しました。(令和7年6月19日～7月14日)

注5 令和6年10月から12月分は、前回の運営協議会で報告した値です。

速報値

令和7年						合計	平均値
4月	5月	6月	7月	8月	9月		
11,574	8,753	7,502	6,640	12,744	12,146	104,234	8,686
30	23	18	17	31	30	264	22
0	注3 8	注4 12	注4 14	0	0	101	
386	381	417	391	411	405		395

1 - (2) 区民の声対応状況

受付年月日	相談者	内 容	対応経過
<p>昨年10月から本年9月までの間に 工場が要因となる区民の声等はありませんでした。</p>			

2 環境調査結果について

2-(1) 排ガス調査結果

調査機関：株式会社環境技術研究所

項目	基準値		調査年月日			単位
	法律	自己規制値	令和6年10月25日	令和6年12月19日	令和7年3月21日	
ばいじん	0.08	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	$\text{g}/\text{m}^3\text{N}$
硫黄酸化物	30	20	<1	<1	<1	ppm
窒素酸化物	84	60	37	35	38	ppm
塩化水素	430	15	<2	<2	<2	ppm
水銀	50	—	0.47	0.42	0.27	$\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$

(注)

- 1 全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示します。
- 2 各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 3 m^3N (ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 4 ppmは、100万分の1の割合を表します。
- 5 令和6年10月分は、前回の運営協議会で報告した値です。

項目	基準値		調査年月日			単位
	法律	自己規制値	令和7年6月2日	令和7年7月24日	令和7年9月2日	
ばいじん	0.08	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	$\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$
硫黄酸化物	30	20	<1	<1	<1	ppm
窒素酸化物	84	60	36	38	38	ppm
塩化水素	430	15	<2	<2	<2	ppm
水銀	50	—	0.11	0.26	0.27	$\mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$

2-(2) 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日						単位
			令和6年 10月4日	令和6年 12月3日	令和7年 2月5日	令和7年 4月3日	令和7年 6月5日	令和7年 8月4日	
1	温度	45未満	31.0	20.8	13.4	20.9	26.9	33.2	℃
2	水素イオン濃度 (pH)	5を超え 9未満	6.7	6.8	6.9	7.0	7.2	7.0	—
3	生物化学的酸素要求量 (BOD)	600未満	5	7	3	17	4	3	mg/L
4	浮遊物質 (SS)	600未満	2	<1	<1	2	<1	2	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量	30以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	mg/L
9	鉄及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	<0.1	mg/L
10	マンガン及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
12	窒素含有量	120未満	9.0	6.1	6.1	6.4	6.8	6.0	mg/L
13	磷含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
14	沃素消費量	220未満	12	5	3	5	<1	2	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	mg/L
17	有機磷化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.2以下※	<0.04	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0009	<0.0005	mg/L

※下水道法施行令の改正により、令和7年4月1日より基準値が0.5mg/L以下から0.2mg/L以下に変更になりました。

※令和6年10月から12月分は、前回の運営協議会で報告した値です。

No.	項目	基準値	調査年月日						単位
			令和6年 10月4日	令和6年 12月3日	令和7年 2月5日	令和7年 4月3日	令和7年 6月5日	令和7年 8月4日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	15以下	0.59	0.49	0.58	1.2	0.75	0.73	mg/L
41	ほう素及びその化合物	230以下	0.65	0.69	0.26	0.54	0.10	0.75	mg/L

2-(3) 騒音調査結果

調査年月日：稼働時 令和6年12月19日(木)～20日(金)

停止時 令和7年1月23日(木)～24日(金)

調査機関：株式会社CTIウイング

単位：デシベル

時間区分	昼間			夕			夜間			朝		
調査時間	(13時～14時)			(20時～21時)			(0時～1時)			(7時～8時)		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
①	70	48	48	60	44	43	55	42	42	60	49	49
②		47	45		44	43		41	42		47	47
③		48	46		45	44		43	43		47	47
④		49	47		49	47		46	45		48	49
⑤		51	50		50	50		49	48		50	50
⑥		53	48		50	46		49	45		53	50
⑦		53	51		46	47		44	44		56	59
⑧		50	48		48	46		47	44		50	49
⑨		53	54		50	48		47	47		54	54
⑩		54	57		57	45		44	44		48	50

(調査地点は、P.14を参照してください。)

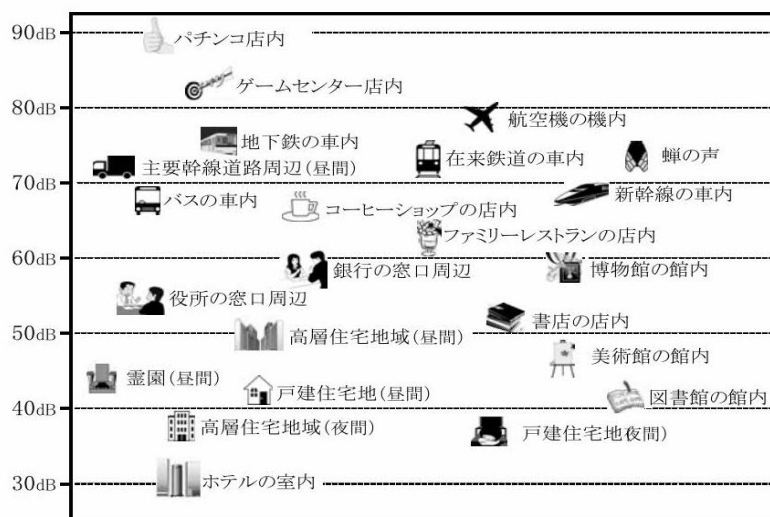


図 騒音の目安(都心・近郊用)
(出典:全国環境研協議会 騒音小委員会)

2-(4) 振動調査結果

調査年月日 : 稼働時 令和6年12月19日(木)~20日(金)

停止時 令和7年1月23日(木)~24日(金)

調査機関 : 株式会社CTIウイング

単位:デシベル

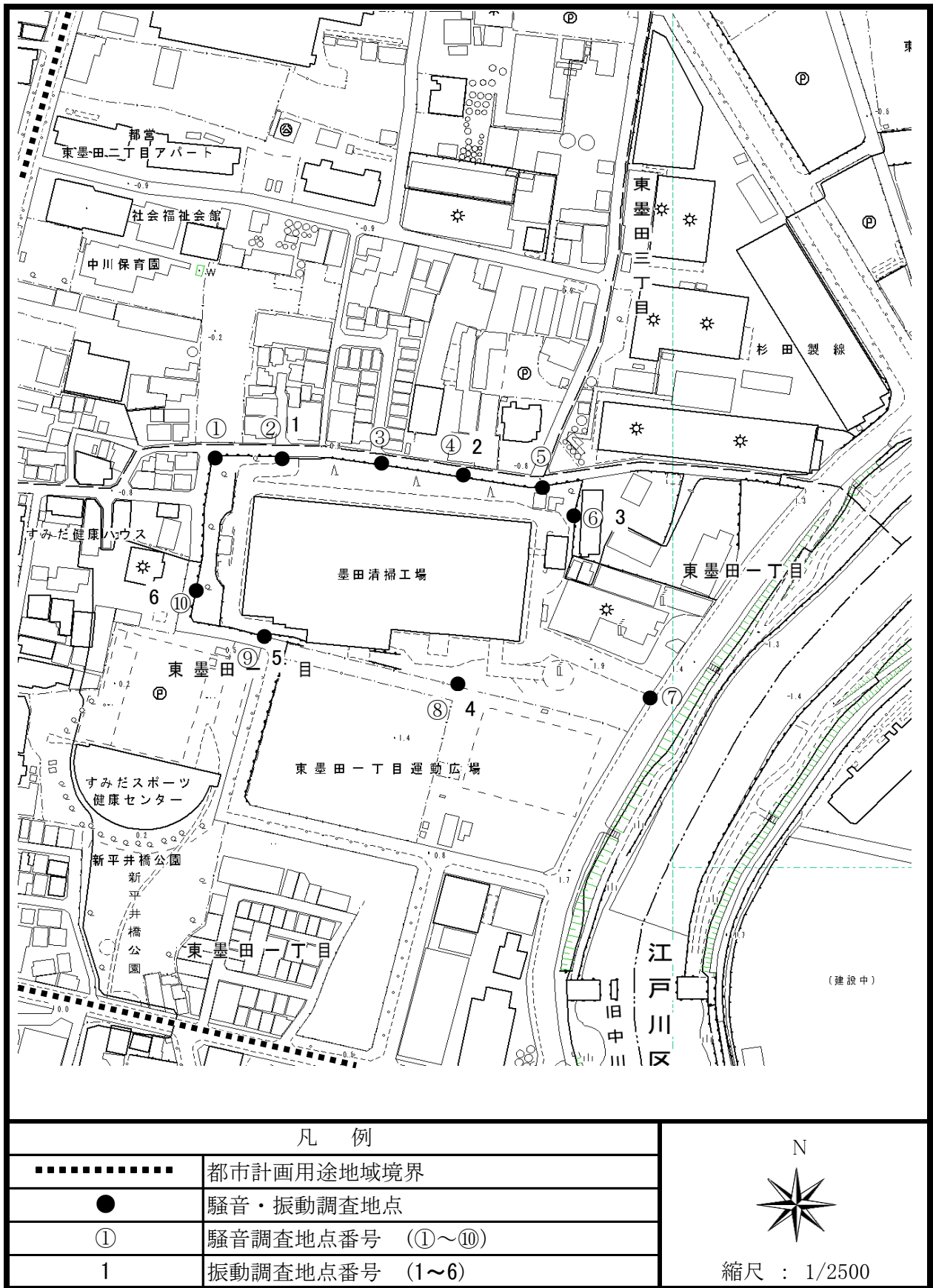
時間区分	昼間			夜間		
調査時間	(13時~14時)			(0時~1時)		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
1	65	40	39	60	30	30
2		43	41		34	32
3		41	39		35	29
4		38	37		34	27
5		37	36		28	25
6		37	38		25	25

(調査地点は、P.14を参照してください。)

【振動のめやす】 出典:「東京の環境2011」(東京都環境局)

デシベル	50	60	70	80	90
状態	人体に感じない程度	静止している人にだけ感じる	大勢の人に感じる程度で、戸、障子がわずかに動く	家屋が揺れ、戸、障子がガタガタと音をたてる	家屋が激しく揺れ、すわりの悪いものが倒れる

騒音・振動調査地点位置図



※国土地理院地図(GSI Maps)を加工して作成

2-(5) 臭気調査結果

調査年月日：令和7年7月23日(水)

調査機関：株式会社むさしの計測

項目	基準値	調査地点			定量下限値
		①	②	③	
臭気指数	13	<10	<10	<10	10

(調査地点は、下図を参照してください。)

(注)

臭気指数は、試料を臭気を感じられなくなるまで無臭空気希釈したときの倍率(希釈倍率)をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

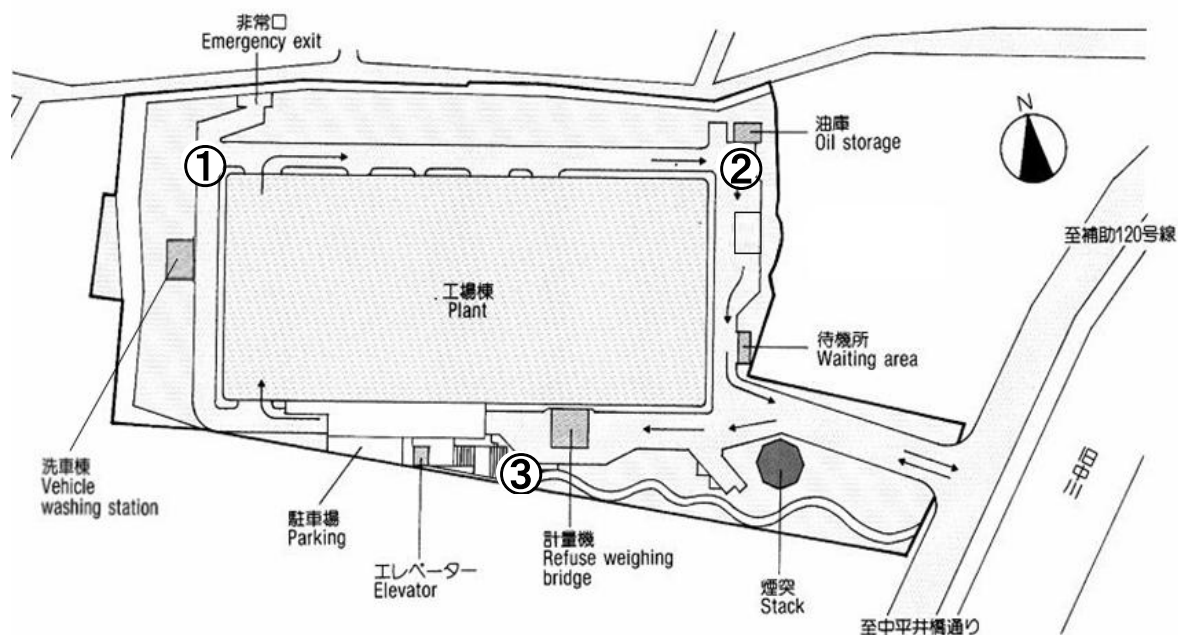
この10倍希釈において臭気を感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

(参考)

臭気指数 = $10 \times \log(\text{希釈倍率})$

例: 試料を100倍に希釈したときの臭気指数 $10 \times \log 100 = 10 \times 2 = 20$

【臭気調査地点】



2-(6) ごみ性状調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

(ごみの物理組成(湿ベース重量%))

分類項目	調査年月日	(令和6年度) 第3回 令和6年 11月22日	(令和6年度) 第4回 令和7年 1月10日	(令和7年度) 第1回 令和7年 4月25日	(令和7年度) 第2回 令和7年 8月20日	平均値
可燃物		98.96	98.78	99.38	98.73	98.96
	紙類	38.96	37.53	39.84	42.75	39.77
	繊維	5.23	4.37	8.49	4.18	5.57
	厨芥	26.60	27.23	25.15	25.56	26.14
	木草	4.59	6.58	3.54	2.44	4.29
	プラスチック類	19.12	19.16	18.97	19.13	19.09
	ゴム・皮革	1.05	1.09	1.23	1.02	1.10
	その他可燃物	3.40	2.82	2.15	3.65	3.00
不燃物		1.04	1.22	0.62	1.27	1.04
	金属	0.34	0.30	0.27	0.62	0.38
	ガラス	0.20	0.33	0.10	0.34	0.24
	石・陶器	0.06	0.06	0.01	0.00	0.03
	その他不燃物	0.44	0.53	0.25	0.31	0.38
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(注)

端数処理のため、平均値または合計が一致しない場合があります。

2-(7) ダイオキシン類調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

項目	基準値	調査値	調査年月日	単位
排ガス	1	0.00000098	令和6年10月25日	ng-TEQ/m ³
		0.00000015	令和7年6月2日	
飛灰処理汚泥	-	0.43	令和7年7月16日	ng-TEQ/g
焼却灰	3	0.0023	令和7年6月2日	ng-TEQ/g
排水	10	0.000081	令和7年6月2日	pg-TEQ/L

(注)

- 1 ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- 2 TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- 3 排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 4 ng(ナノグラム)は10億分の1グラム、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの質量を表します。
- 5 m³N(ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 6 飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)しているため、基準値は適用されません。
- 7 令和6年10月分は、前回の運営協議会で報告した値です。

2-(8) 周辺大気中のダイオキシン類調査結果

- 1 調査年月日 令和6年9月30日(月)から令和6年10月7日(月) (稼働時7日間連続サンプリング)
- 2 調査場所 工場及び周辺4か所の計5か所
- 3 調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(環境省:令和4年3月)
- 4 調査機関 ユーロフィン日本環境株式会社
- 5 調査結果

No.	調査場所	所在地	調査値	単位
1	墨田清掃工場	墨田区東墨田1-10-23	0.016	pg-TEQ/m ³
2	旧隅田小学校	墨田区墨田5-49-5	0.012	
3	墨田区立第一寺島小学校	墨田区東向島1-16-2	0.012	
4	墨田区立東吾孺小学校	墨田区立花4-22-11	0.016	
5	葛飾区立渋江小学校	葛飾区東四つ木2-13-1	0.016	

(調査場所は、P.19を参照してください。)

(注)

- 1 ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- 2 TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- 3 pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表します。

調査日の天気

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
曇後晴後曇時々雨	曇後晴	曇後晴後雨	曇後雨後曇	雨後曇後雨	雨後曇後雨	曇

調査日の気象条件(7日間の平均値)

気温	湿度	雨量	主な風向	風速
23.4℃	74%	23.0mm	北北東	2.2m/s

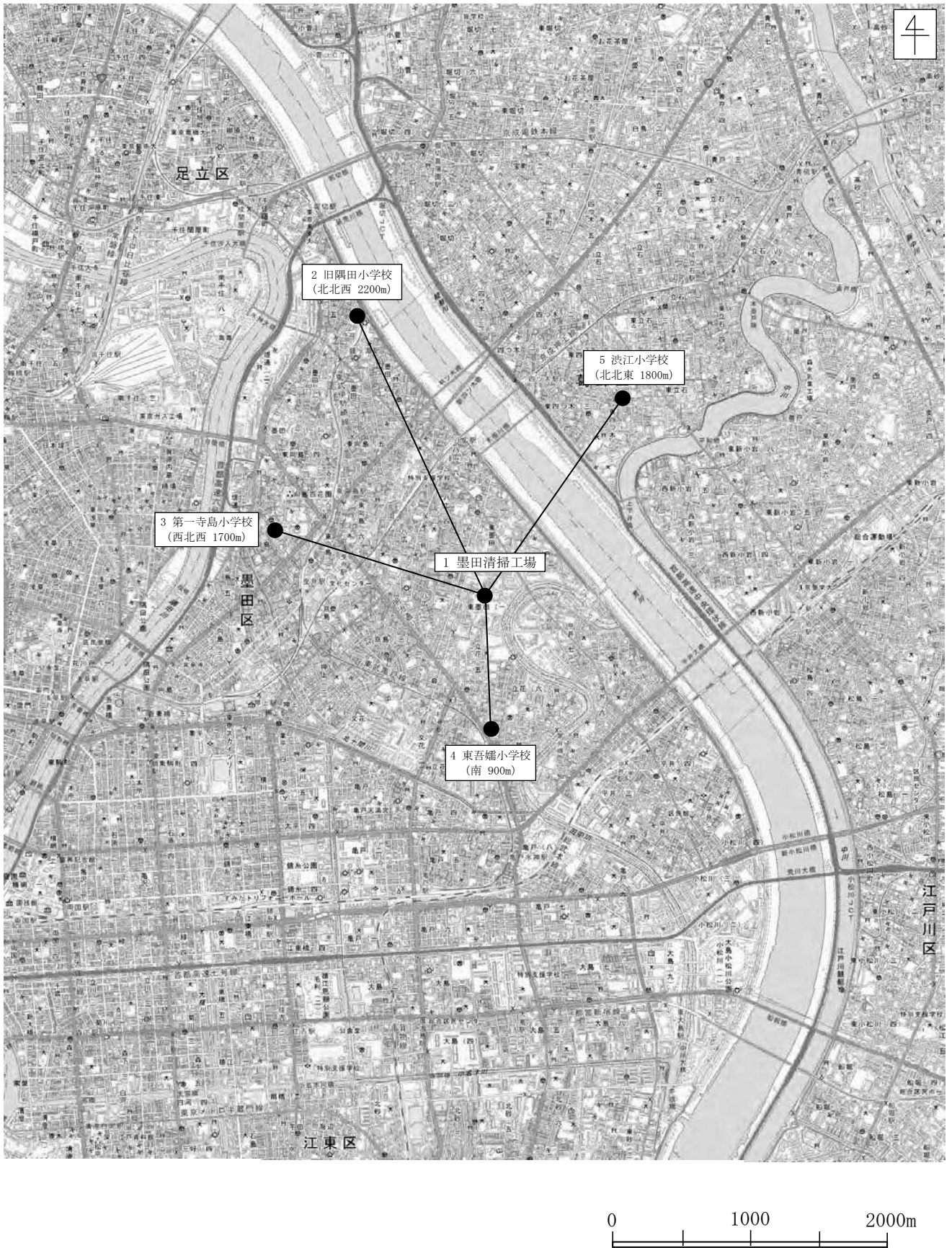
(注) 雨量は7日間の合計値を示し、風向は最多出現を示します。

6 まとめ

- (1) 調査結果の値は、環境省が定める大気中ダイオキシン類の環境基準である0.6 pg-TEQ/m³(年平均値)と比べ、十分に低い値である。
- (2) 墨田清掃工場煙突でのダイオキシン類調査結果(0.00000019 ng-TEQ/m³N:令和6年5月15日測定)と調査日の気象条件等から大気拡散シミュレーションを行ったところ、拡散倍率は39万倍、周辺大気環境に与える影響は最大で0.00000000048 pg-TEQ/m³Nであり、調査結果と比べて小さい。
- (3) 以上のことから、今回の調査結果では墨田清掃工場の排ガス中のダイオキシン類が周辺大気環境に与える影響は極めて小さいといえる。

※前回の運営協議会で報告した内容です。

令和6年度調査場所



調査場所概略図